

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成11年12月

株式会社第一勧業銀行

目次

(概要)	
「貸出金の推移」について	- 1
(図表)	
貸出金の推移	- 4

「貸出金の推移」について

1. 11年9月末の実績等の状況について

(1) 11年9月末実績

当行は「経営健全化計画の達成」と「収益基盤の一層の拡充」という観点から中小企業を中心とした国内貸出の増加に積極的に取り組み、その結果として11年9月末「国内貸出（実勢ベース〔インパクトローンを除くベース〕）」は、下表のとおり11年3月末残高比7,328億円増加、うち「中小企業向け貸出」は、2,530億円増加の実績となりました。

なお、「国内貸出」は不良債権の担保不動産売却等による回収約1,100億円および本邦「一般会計（旧『日本国鉄清算事業団』）」向け貸出金返済2,010億円の減少要因を含んでおり、また、「中小企業向け貸出」も不良債権回収約850億円の減少要因を含んでおります。

【実勢ベース（インパクトローンを除くベース）】

単位：億円

	11/3 実績	11/9 実績	半期増減	12/3 計画
			-	
国内貸出	280,356	287,684	+7,328	290,478
中小企業向け貸出	129,777	132,307	+2,530	131,793

(2) 11年度上期に実施した施策等

11年度上期におきましては、国内営業店に対して従来以上にきめ細かな貸出計画を設定し、その達成を徹底するとともに、「顧客ニーズに応じた最適な商品の提供」を「迅速」に行うことを主眼として以下の施策を実施しました。

a. 「カンパニー制」の導入

11年4月、カンパニー制を導入し、従来の集権的な業務別組織から、「お客さまニーズに迅速・的確に対応し、最適な商品を最適な体制で提供することを目指す」顧客マーケット別に分社化した組織に転換しました。これにより、それぞれのカンパニーは、そのマーケットに応じてお客さまのニーズに従来以上にきめ細かい対応が可能な体制を整え、併せて意思決定の迅速化を図っております。

b. 「メイン化検討会」の実施

一定の基準を満たす「中堅・中小企業」に対して貸出シェアアップによるメイン取引確立等を検討し、営業店と本部関係各々が「事前協議」を行う体制を構築しました。これにより融資審査の迅速化を図っております。

c. 中小企業向け「新商品開発スタッフ」の拡充

新商品開発スタッフを増員し、中小企業向け融資商品のラインナップの拡充を図っております。

新商品として「固定金利転換可能型ローン（タイムリー）」「短期固定金利ローン

(ショートフィックス)」等の取扱を開始しました。

また、当行関連会社である米国大手リース会社CITのノウハウを活用して、工作機械を担保に中小企業に対して設備資金を融資するスキームである「ベンダーファイナンス」を本邦で初めて取扱開始しました。

d. 「ビジネス・ソリューション班」の新設

中堅・中小企業を担当するカスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニーの法人業務第一部内に、中堅・中小企業の企業ニーズに対する営業店の相談・支援窓口として「ビジネス・ソリューション班」を設置し、取引メイン化に向けた法人提案力・企業ニーズ対応力を強化しました。

e. 中堅・中小企業向け貸出増加に対する営業店評価ウェイトアップ

中堅・中小企業向け貸出増加に対する営業店の取組状況の評価をより重視することとし、「中堅・中小企業向け貸出金増加額」「信用保証協会付貸出金増加額」等の評価ウェイトを高め、営業店のモチベーション向上を図っております。

2. 12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

(1) 取り組み方針

国内経済に景気の下げ止まりを窺わせる動きもあるものの、依然として国内の資金需要が総じて乏しい状況にある中で資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に鑑み、こうした課題を克服すべく創意工夫し、計画達成に向けた最大限の努力を続けてまいります。

なお、11年10月、全社部店長会議において、頭取より11年度下期の重要課題として、経営健全化計画の柱の一つである信用供与の円滑化に結び付く健全な資産の増加に全力を挙げて取り組むこと、優良新規先の開拓に徹底的に注力することを指示しております。

(2) 具体的施策

11年度下期の具体的施策として、上期に実施しました諸施策の徹底・浸透をより一層図っていくとともに、以下の施策を実施してまいります。

a. 「新規開拓特命専任スタッフ」の設置

優良な中堅・中小企業の新規取引獲得を目的として、11年10月、「新規開拓特命専任スタッフ」を一定地域単位で営業店に配属する体制を新設しました。

当該スタッフには「幅広い金融知識を有し、法人取引業務に精通する人員」を登用しており、また本部関係部署の強力なバックアップにより、お客さまに対して最適なサービスを提供できるよう努めております。

b. 中小企業向け「自動審査システム」の実用化

「融資審査の迅速化」というお客さまのニーズに応えること等を目的として開発した中小企業向け「自動審査システム」を試行的に導入しておりますが、その本格的実用化の検討を進めてまいります。

c. 「日本版PFI」への取り組み

PFI（プライベートファイナンスイニシアティブ～公共事業への民間資金の導入）については、各種団体から調査・フィージビリティスタディを受託しておりますが、11年10月、東京都水道局発電事業に関わる日本版PFI第1号案件のプロジェクトファイナンスの主幹事に指名されました。本事業へのプロジェクトファイナンスの導入は、日本版PFI事業における資金調達面でのモデルケースとなりうるものであり、引き続き積極的に取り組んでまいります。

d. 「住宅ローンセンター」および「ホームローンチーム」の拡充

住宅ローン推進体制強化の観点から、11年10月、住宅ローンセンター分室を18カ所設置し、お客さまの住宅ローンニーズの発掘とより迅速な対応に努めております。住宅ローンセンターにつきましては、チャネルポートフォリオ充実の観点からも、引き続き拡充してまいります。（11年10月末現在：住宅ローンセンター49カ所、うち分室18カ所）

また、企業内個人向け住宅ローン推進体制強化の観点から、個人業務部内のホームローンチームのスタッフを大幅に増員する予定であります。

e. 「エリアFP」体制の構築

個人のお客さまの多様化・高度化したニーズに応えるため、首都圏・関西圏・中京圏を約110カ所のエリアに分け、資産運用から資産管理までの確かつ総合的な提案のできる専門スタッフとして「エリアFP」を、12年1月より順次配置し、11年下期中に配置を完了する予定であります。エリアFPは、個人ローンについても積極的に推進してまいります。

f. 営業店評価における一層のインセンティブ付与

貸出に対する営業店の取組状況の評価をより重視することとし、営業店に対して貸出計画の達成状況について従来以上のインセンティブを付与しております。

貸出金の推移

(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績(単体) (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画 (D)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	296,920	294,975	292,266	292,560	
	インパクトローンを除くベース	266,717	271,181	279,804	277,757	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	134,839	129,439	126,500	126,479	
	インパクトローンを除くベース	122,044	120,595	121,770	120,484	
うち保証協会保証付貸出		10,968	12,843	12,801	13,368	
個人向け		58,252	58,059	57,986	61,302	
うち住宅ローン		49,082	49,536	49,851	52,282	
その他		103,829	107,477	107,780	104,779	
海外貸出(注2)		48,865	36,359	29,824	42,536	
合計		345,785	331,334	322,090	335,096	

(注)「国内貸出(インパクトローンを含むベース)」=国内店勘定(円貸出金+外貨インパクトローン)+ユーロ円インパクトローン

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績(単体) (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注3)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	303,731	304,150	300,146	305,281	
	インパクトローンを除くベース	273,528	280,356	287,684	290,478	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	140,238	138,621	137,037	137,788	
	インパクトローンを除くベース	127,443	129,777	132,307	131,793	

(注1)中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は300万円、小売業、飲食業、サービス業は100万円)以下の

会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指しております。

(注2)当該期の期末レートで換算しております。

(注3)11年3月に承認された経営健全化計画より引用しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績(単体) (F)	11年度上期 実績(単体) (G)	11年度中 計画(単体) (H)	備考
貸出金償却	109(81)	1,042(995)	67(5)	80(80)	
CCPC向け債権売却額	32(32)	161(119)	22(20)	400(400)	
債権流動化(注4)	21(134)	1,888(134)	3,583(0)	- (-)	
会計上の変更(注5)	4,532(3,638)	6,621(5,466)	887(709)	1,612(1,612)	
協定銀行等への資産売却額(注6)	- (-)	- (-)	67(67)	- (-)	
その他不良債権処理関連	2,159(1,782)	3,239(2,736)	1,245(554)	1,450(1,450)	
計	6,811(5,399)	9,175(9,182)	1,295(1,355)	3,542(3,542)	

(注4)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注5)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注6)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。